

## ◆ 主要送金

送 金	期 日	送 金 先																				
1. 人頭分担金1人当り半年分( \$ 25.50 ) 中途入会者の場合 比例人頭分担金として、次の半期が始まるまで 一ヶ月につき、\$ 25.50 ÷ 6 の金額	7月1日・1月1日	三井住友銀行 新宿通支店 普通 6733244 国際ロータリー日本事務局 事務局長 大島四郎																				
2. 規定審議会のための追加人頭分担金1人当り \$ 1.00	7月1日																					
3. 「The Rotarian」の購読料 半年分 \$ 12.00	7月1日・1月1日																					
4. ロータリー財団への寄付  年 次 寄 付：各クラブで目標金額を設定 恒久基金寄付：ベネファクター(1,000ドル以上寄付した場合) 大 口 寄 付：大口寄付者(累計寄付金1万ドル)	随 時	(公益財団法人ロータリー 日本財団への寄付) 三井住友銀行 赤羽支店 普通3978101 公益財団法人 ロータリー日本財団  米ドル建の専用口座 (税制上の優遇措置対象外) 三井住友銀行 新宿通支店 普通0100707 Rotary International																				
5. 地区運営資金・地区活動資金・地区大会資金 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期分</th> <th>後期分</th> <th>合計(年間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区運営資金</td> <td>5,000円</td> <td>5,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>地区活動資金</td> <td>3,500円</td> <td>3,500円</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td>地区大会資金</td> <td>5,000円</td> <td>—</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>計(一人当たり)</td> <td>13,500円</td> <td>8,500円</td> <td>22,000円</td> </tr> </tbody> </table> 中途入会者及び新クラブ設立の場合 7月2日より10月1日まで入会した会員に対し ￥ 9,250 1月2日より 4月1日まで入会した会員に対し ￥ 4,250		前期分	後期分	合計(年間)	地区運営資金	5,000円	5,000円	10,000円	地区活動資金	3,500円	3,500円	7,000円	地区大会資金	5,000円	—	5,000円	計(一人当たり)	13,500円	8,500円	22,000円	7月1日・1月1日 10月1日・4月1日	第2660地区会計
	前期分	後期分	合計(年間)																			
地区運営資金	5,000円	5,000円	10,000円																			
地区活動資金	3,500円	3,500円	7,000円																			
地区大会資金	5,000円	—	5,000円																			
計(一人当たり)	13,500円	8,500円	22,000円																			
6. 財団法人ロータリー米山記念奨学会への寄付 普通寄付金は1人当り各クラブの決定額の半分 特別寄付金は随時送金	7月1日・1月1日	ロータリー米山記念奨学会																				
7. 「ロータリーの友」購読料 半期分 ￥1,260 (消費税含む) (但し、中途入会者については雑誌を受け取った月より月割1部 ￥210) *請求書が「友」より各クラブへ送付されるので、確認してから振込のこと。	7月1日・1月1日	ロータリーの友事務局																				